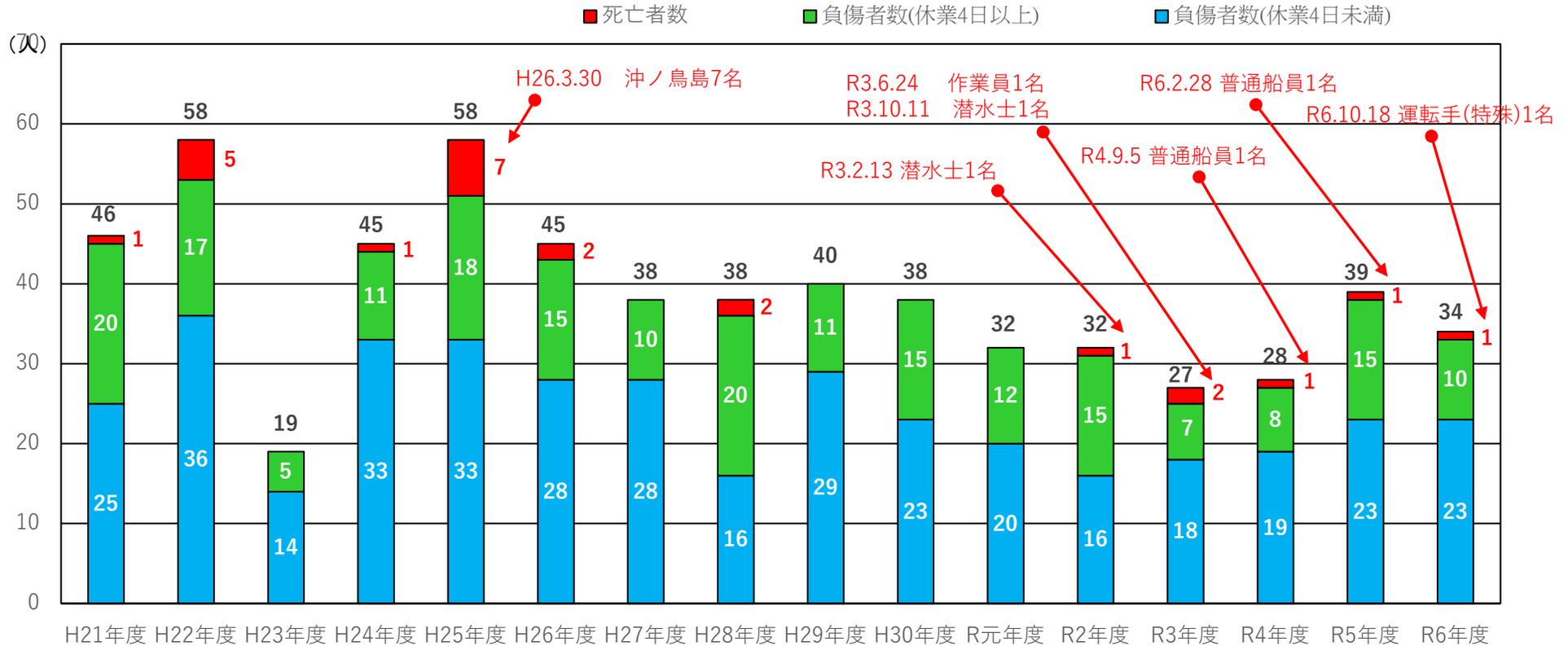


港湾工事等の安全対策について

北陸地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室

港湾空港関係直轄工事・業務(支出委任・受託含)の死傷者数の推移



過去15年における型別死亡災害発生状況 (港湾空港関係直轄工事・業務)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計	構成比
	はさまれ・巻き込まれ	1		1													
激突され	1															1	4%
墜落・転落	2				1									1	1	5	22%
飛来・落下物にあたる							1									1	4%
おぼれ				7							1	1	1			10	43%
その他	1				1		1					1				4	17%
合計	5	0	1	7	2	0	2	0	0	0	1	2	1	1	1	23	100%

1. 事故の概要

- 九州地方整備局が発注した馬毛島滑走路等新設工事において、令和6年10月18日(金)20時半頃、掘削作業に従事するバックホウが雨水を集積する場所(釜場)へ転落する事故が発生。
- その後、同日23時半頃、搬送先の病院にてバックホウ運転手の死亡を確認。

2. 事故の原因及び再発防止対策

原因①：不明確な作業手順

- 作業指揮者から作業員(被災者)へ当日の作業内容の指示が正しく伝わっていなかった。

(2025.3.13 報道内容より)

再発防止対策 当日の作業内容について、口頭に加え、100mメッシュで区画割した図面・文書で具体的に指示を行い、確実に伝達。

鹿児島労働基準監督署は、労働安全衛生法違反(事業者の講ずべき措置等)の疑いで、大阪市建設会社と現場責任者の60代男性2人を鹿児島地検に書類送検した。
送検容疑は、傾斜地で油圧ショベル機を使った作業をさせた際、誘導者を配置せず転落防止措置を講じなかったほか、高さ2m以上の地山での掘削作業にも関わらず、作業責任者が直接指揮しなかった疑い。

原因②：安全管理体制の一時的な不備

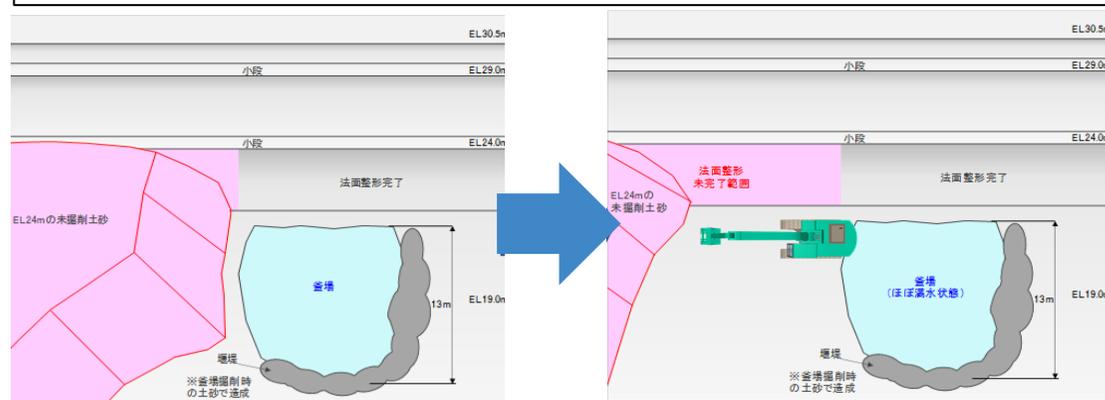
- 作業指揮者が他の作業の対応のため、一時的に事故現場を離れていた。

再発防止対策 新たに安全専任者を配置するとともに、他作業と兼務することが無いよう作業指揮者を各班に配置することにより、安全管理体制を強化。併せて、安全教育における周知や安全パトロールでの現場確認を強化。

原因③：安全な作業環境整備手順の不徹底

- 安全な作業環境整備(釜場への転落防止対策として土堰堤の設置)の手順が徹底されておらず、土堰堤が一部設置されていない箇所から重機が転落した。

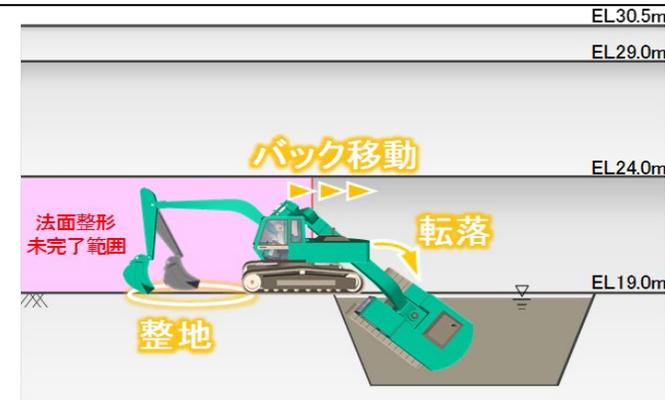
再発防止対策 釜場の仕様や土堰堤の施工方法など安全な作業環境整備の手順を明確化し、確実に実施。



釜場掘削完了時の状況

事故発生直前の状況

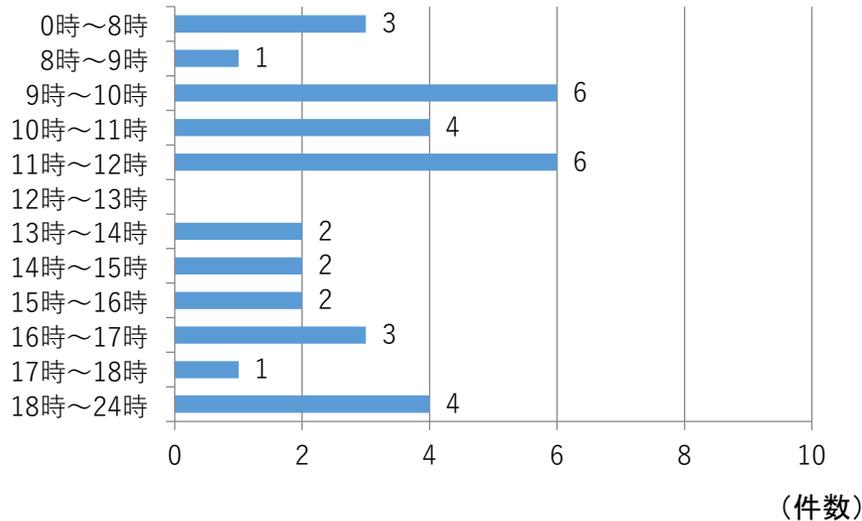
事故発生時における釜場の土堰堤の状況



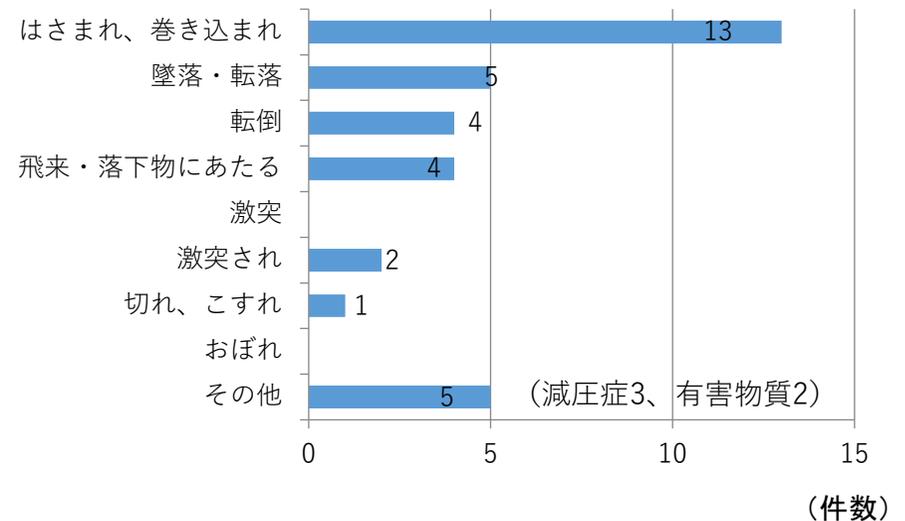
転落時の状況

■ 令和6年度工事・業務事故発生状況 (R6死傷事故34件の内容分析)

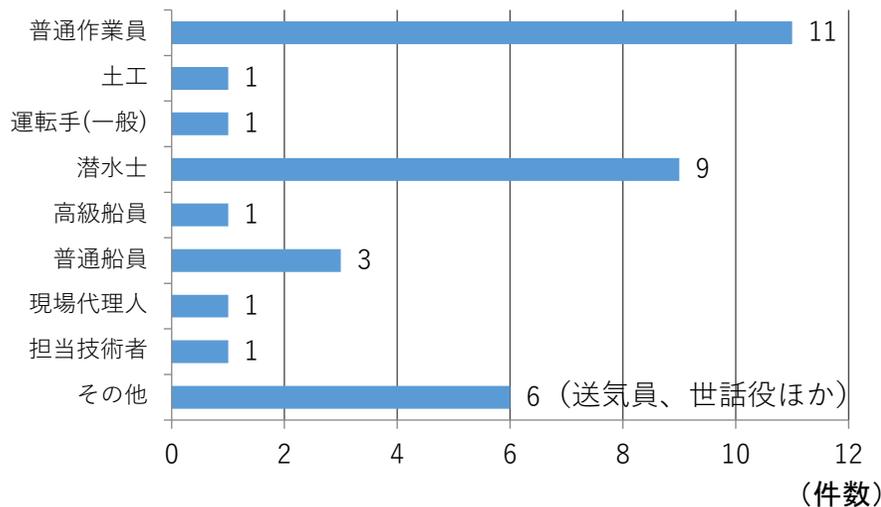
時間別発生状況



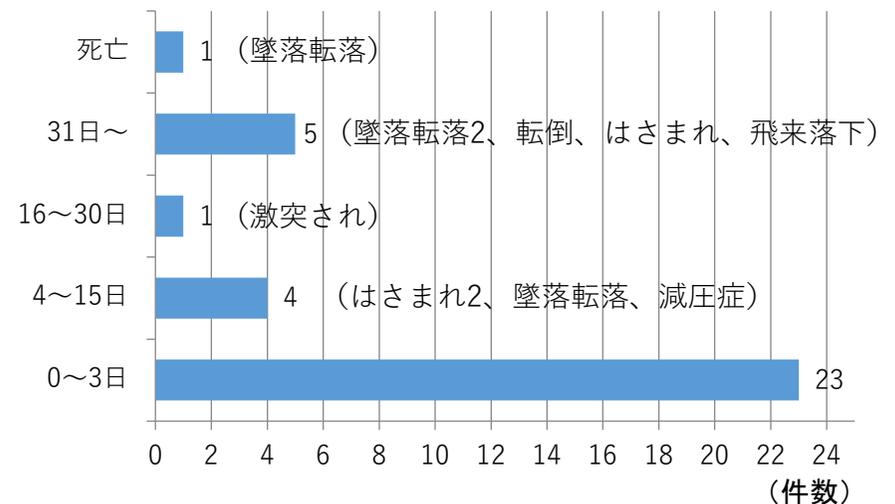
事故の型別の事故件数



職種型別の事故件数



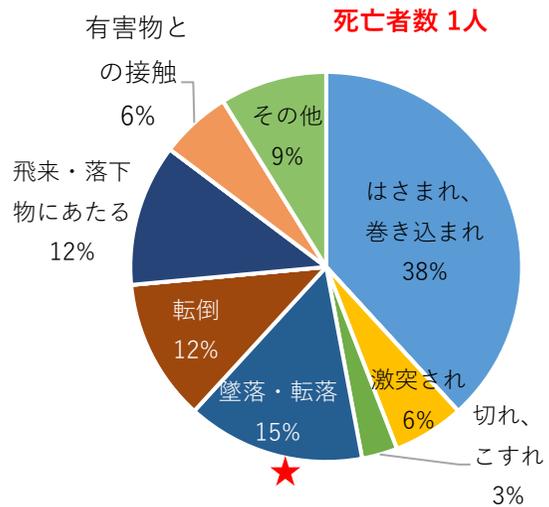
事故による休業日数



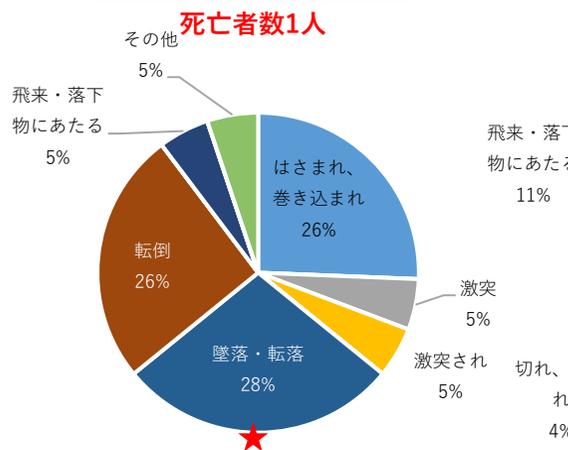
■事故の型別発生割合 (過去5年)

事故の型	R2年度 死傷者数	R3年度 死傷者数	R4年度 死傷者数	R5年度 死傷者数	R6年度 死傷者数	合計 死傷者数	構成比 死傷者数
はさまれ、巻き込まれ	13	9	9	10	13	54	34%
圧重され							
激突			1	2		3	2%
激突され	1	4	1	2	2	10	6%
交通事故			7			7	4%
切れ、こすれ		1	1		1	3	2%
墜落・転落	7	4		11 (1)	5 (1)	27 (2)	17%
転倒	3	3	3	10	4	23	14%
動作の反動・無理な動作		1				1	1%
投げた物にあたる							
飛来・落下物にあたる	5	3	3	2	4	17	11%
崩壊・倒壊							
おぼれ	1 (1)	1 (1)	1 (1)			3 (3)	2%
有害物との接触					2	2	1.3%
高温の物との接触							
異物(眼、耳、鼻)							
踏み抜き	1					1	0.6%
その他	1	1 (1)	2	2	3	9 (1)	6%
合計	32 (1)	27 (2)	28 (1)	39 (1)	34 (1)	160 (6)	100%

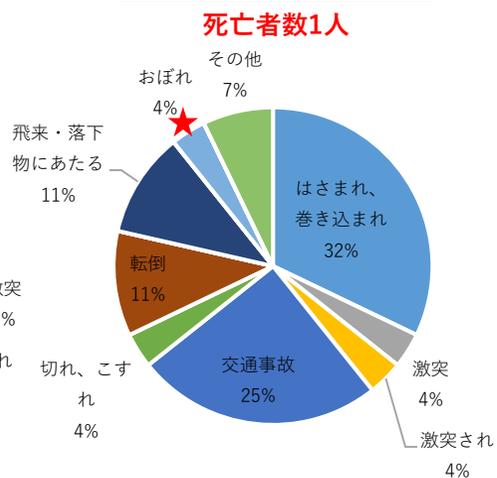
R6年度死傷者型別割合



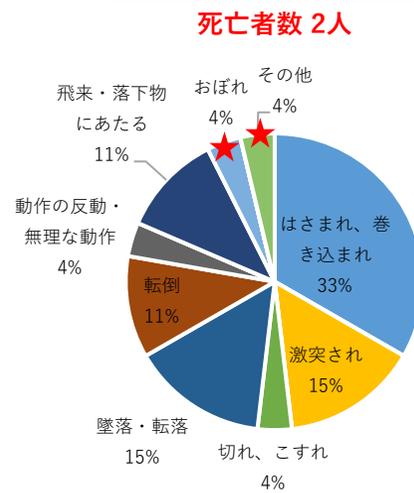
R5年度死傷者型別割合



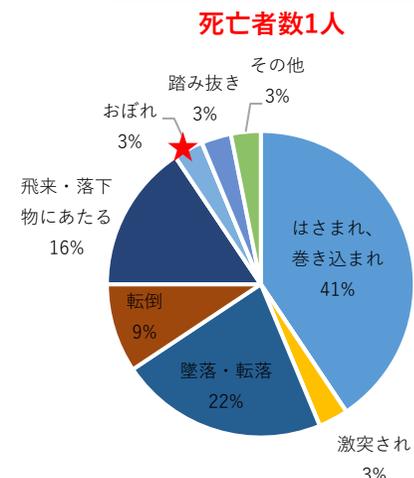
R4年度死傷者型別割合



R3年度死傷者型別割合



R2年度死傷者型別割合



令和5年度 熱中症発生状況

6月期(2名)		7月期(4名)				8月期(7名)					9月期(2名)		合計
6月21日	6月27日	7月19日	7月24日	7月26日	8月11日	8月20日	8月22日	8月24日	8月29日	9月4日	15名		
1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	2名	2名	1名	2名			
47歳	29歳	58歳	18歳、56歳	56歳	56歳	32歳	54歳、40代	44歳、48歳	18歳	29歳、36歳			

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
5月	真夏日	0	0	0	1	11	19	4	0	0	0	0	0	0	0	41	299	282	0	0	16	37	0	0	0	4	7	16	35	58	35	7
	猛暑日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	真夏日	8	6	24	15	33	18	52	19	14	24	17	26	73	4	7	67	288	158	199	139	44	43	27	74	131	214	393	372	374	121	
	猛暑日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	
7月	真夏日	45	416	250	320	84	540	487	264	325	486	574	439	316	247	429	618	646	573	390	392	412	577	652	714	778	807	804	835	847	775	653
	猛暑日	0	3	2	17	0	19	62	0	3	53	57	58	4	0	19	157	194	163	14	9	9	25	38	88	167	226	251	233	217	223	124
8月	真夏日	694	791	714	780	695	665	527	603	631	706	767	659	688	598	404	580	638	676	759	756	782	811	719	762	809	835	760	711	691	620	658
	猛暑日	155	192	229	290	274	223	100	126	133	164	158	129	150	86	45	40	52	78	137	182	174	174	129	142	133	92	41	96	127	80	119
9月	真夏日	569	491	660	539	569	295	334	235	456	540	429	527	518	437	480	566	580	630	573	402	260	111	101	98	139	206	275	299	258	224	
	猛暑日	68	15	73	79	37	0	0	0	0	2	13	1	0	1	10	34	25	14	6	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
10月	真夏日	74	26	26	38	23	17	20	27	24	10	4	8	0	0	0	0	0	1	5	5	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	
	猛暑日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【R6年度の特徴】

- ・R5年度と比較して約2倍の発生状況
- ・50代以上の発症が約半数を占める
- ・4月・5月に1件ずつ発症しているが、いずれもFD船上

：熱中症発生日

枠内の数字は全国における観測地点数

令和6年度 熱中症発生状況

4月期(1名)		5月期(1名)		6月期(2名)		7月期(14名)										
4月17日	5月27日	6月20日	6月21日	7月2日	7月3日	7月4日	7月8日	7月10日	7月16日	7月17日	7月18日	7月22日	7月29日	7月30日	7月31日	
1名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	1名	
31歳	57歳	63歳	50歳	57歳、64歳	43歳	21歳	22歳	27歳	59歳	41歳	59歳	18歳	66歳	58歳、26歳	54歳	

8月期(8名)					9月期(2名)		合計
8月7日	8月8日	8月21日	8月23日	8月29日	9月11日	9月20日	
1名	3名	2名	1名	1名	1名	1名	
62歳	30代、49歳、55歳	43歳、47歳	19歳	30歳	23歳	50歳	28名

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
5月	真夏日	0	0	0	22	116	9	1	0	0	0	12	10	0	0	1	0	55	19	15	63	5	12	100	50	59	32	7	8	9	17	
	猛暑日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6月	真夏日	13	4	0	0	4	3	26	40	11	21	172	326	314	418	309	284	82	48	284	193	105	186	86	226	172	134	55	49	257	218	
	猛暑日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	16	5	0	0	0	0	0	0	0	14	1	2	0	0	0	0		
7月	真夏日	79	238	545	533	650	566	612	518	439	341	70	84	216	116	176	296	525	677	631	671	822	778	791	527	569	615	613	582	635	609	587
	猛暑日	1	3	44	64	162	132	244	155	66	10	1	2	4	3	6	4	17	46	111	140	221	288	257	102	164	163	229	235	255	204	176
8月	真夏日	619	716	757	735	668	676	707	664	722	672	676	666	727	657	696	545	650	626	503	625	614	605	771	765	602	664	562	354	136	403	378
	猛暑日	208	243	292	301	223	168	171	209	236	175	219	209	246	216	243	174	212	199	44	75	165	209	260	203	67	120	117	13	0	36	19
9月	真夏日	523	545	345	452	584	564	579	543	533	626	682	632	593	543	511	468	579	534	470	554	370	131	61	94	102	307	257	94	105	142	
	猛暑日	11	17	2	3	5	39	63	81	85	90	152	119	69	81	70	77	75	132	131	143	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月	真夏日	248	192	22	39	34	95	76	6	6	2	4	17	26	28	37	54	37	105	51	19	35	30	18	3	11	25	28	13	4	5	13
	猛暑日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

凡例：「■真夏日 (30℃以上)」「■猛暑日 (35℃以上)」の地点数 (気象庁HPより)

令和6年度

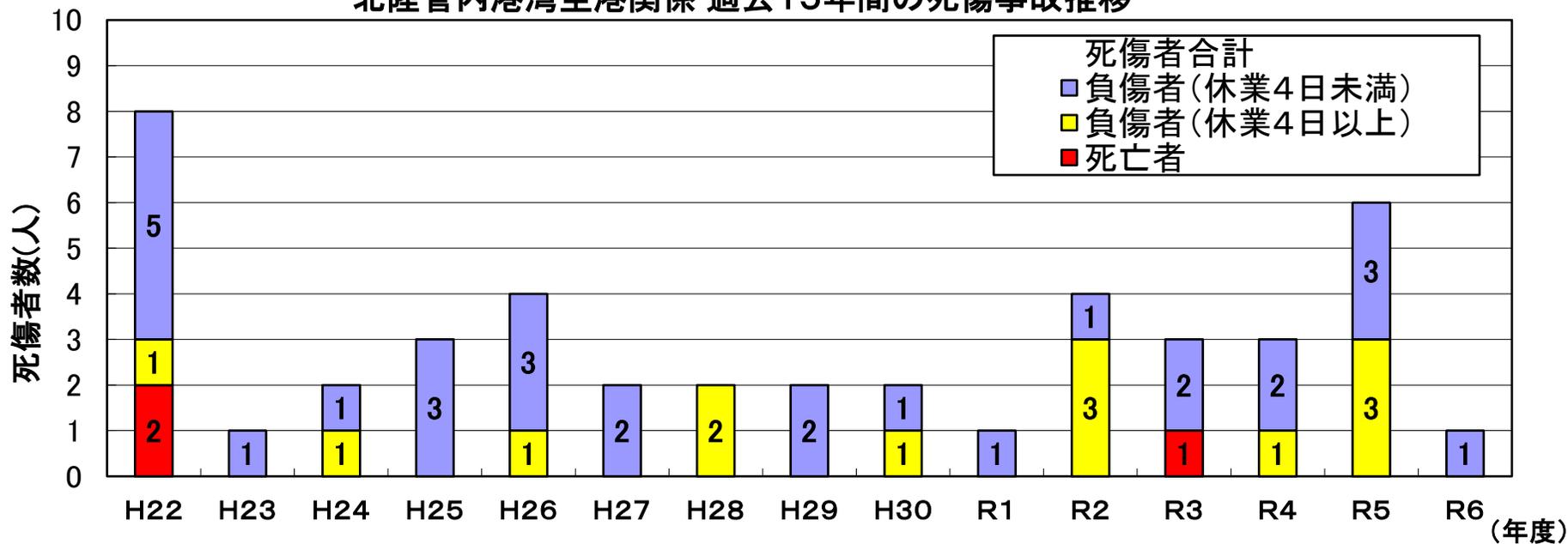
事故発生日時	負傷内容	全治等	被災状況の概要
2月4日(火)11:00頃	左小指不全切断	休業なし	敷鉄板の敷設作業中、バックホウと吊り荷(敷鉄板)の間に指をはさまれ負傷

令和5年度

事故発生日時	負傷内容	全治等	被災状況の概要
4月13日(木)11:27頃	左眼瞼裂創	休業なし	※空港入場ゲートを閉じる際、扉の支柱に顔をぶつけ負傷
5月15日(月)10:20頃	右側額部挫創	休業なし	※施設巡視に向かう徒歩移動中、立入禁止看板の角に頭をぶつけ負傷
6月5日(月)14:45頃	右母指末節骨骨折	休業なし	法面の捨石均しの潜水作業中、捨石と捨石の間に指をはさまれ負傷
6月8日(木)13:40頃	右環指指尖部切断	2週間程度	敷鉄板の敷設作業中、吊具と敷鉄板の間に指をはさまれ負傷
8月3日(木)12:20頃	右肋骨多発骨折ほか	2ヶ月程度	※現場巡視中、鋼管杭開口部に転落し負傷
12月22日(金)12:20頃	右上腕骨骨幹部粉碎骨折	3ヶ月程度	※作業船内を徒歩移動中、クレーン装置昇降階段から滑落し負傷

※は工事中の作業に伴わない事故

北陸管内港湾空港関係 過去15年間の死傷事故推移



DB個票 No.276

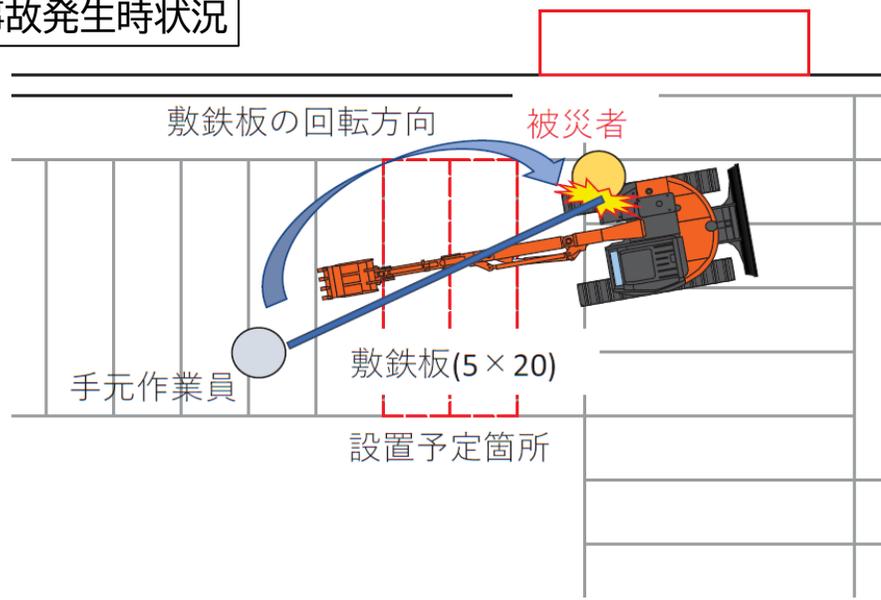
【事故概要】

作業内容：現場内の工事用道路に用いる敷鉄板の敷設作業

発生状況：クレーンモードのバックホウにより敷鉄板を吊上げた状態で、作業員（合図者兼玉掛者）が、敷鉄板を水平に回転させたところ、回転させた敷鉄板とバックホウのステップの間に左小指をはさまれ、負傷した。
 なお、敷鉄板の回転は作業手順書に記載がない動作で、敷鉄板表面の汚れを気にした作業員が独自の判断で汚れた面が裏面になるように回転させようとしたもの。

負傷状況：左小指不全切断 休業0日 約6週間の加療

○事故発生時状況



敷鉄板を水平に回転させた



敷鉄板とステップの間に左小指がはさまれた

《参考》衝撃荷重の計算事例

$$F = \frac{m \cdot \Delta v}{\Delta t}$$

$= 1,604\text{kg} \times 0.3\text{m/s} \div 0.2\text{s}$
 $= 2,406\text{N}$
 →約 245kg

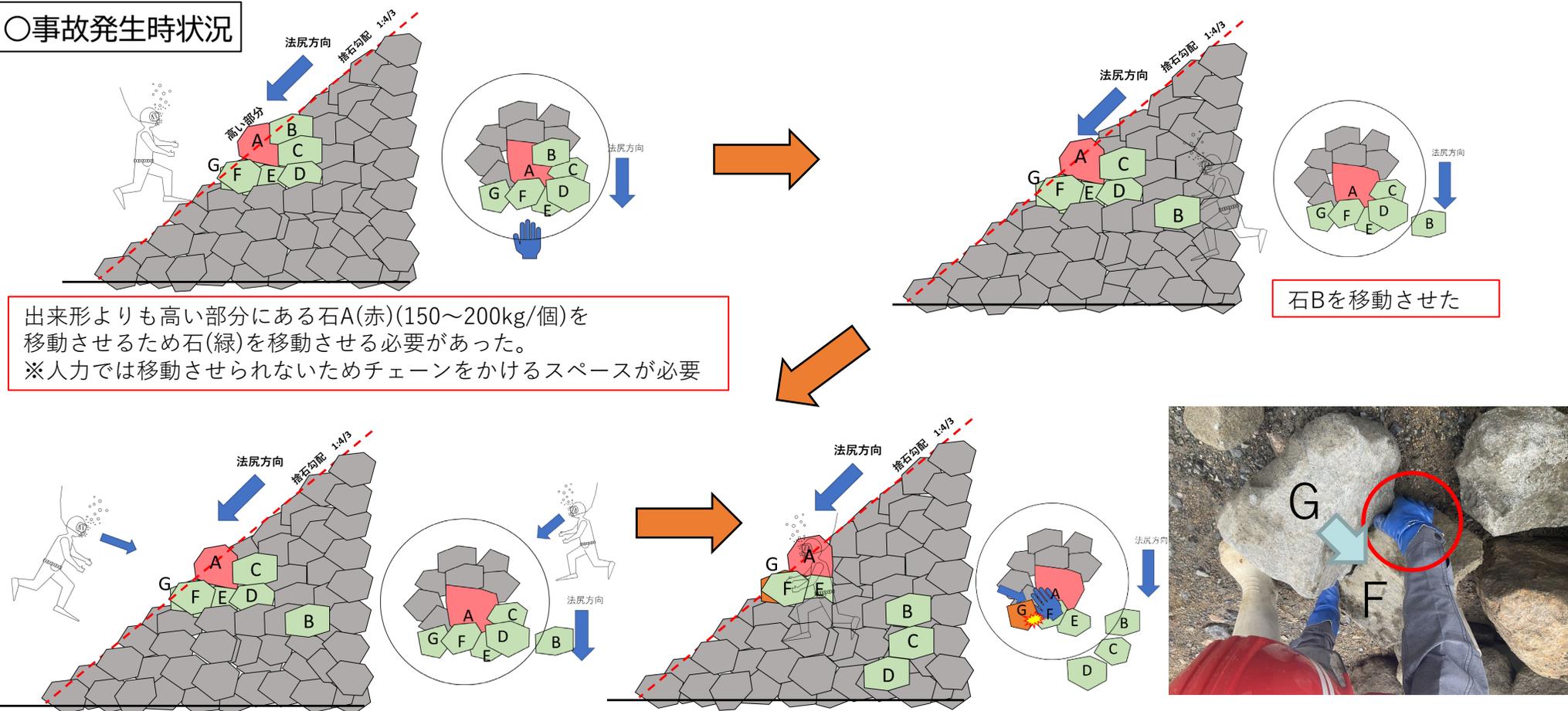
F: 衝撃荷重(単位:N)
 m: 物体の質量(単位:kg)
 → 敷鉄板 1604kg
 Δv : 物体の速度の変化量(単位:m/s)
 → 0.3m/s - 0m/s = 0.3m/s と想定
 Δt : 衝撃作用時間(単位:s)
 → 接触時間 0.2s と想定

【事故概要】

作業内容：防波堤港内側（ケーソン背後に腹付けした捨石の法面）における潜水士による捨石均し作業
 発生状況：人力で移動できない石にチェーンをかけるスペースを作るため、周辺の石を移動させていたところ、移動させようと保持した石の隣の石が不意に動き、石と石の間に指をはさまれ負傷した。
 負傷状況：右手母指末節骨骨折 全治3ヶ月程度

DB個票 No.186

○事故発生時状況



出来形よりも高い部分にある石A(赤)(150~200kg/個)を移動させるため石(緑)を移動させる必要があった。
 ※人力では移動させられないためチェーンをかけるスペースが必要

石Bを移動させた

石を移動後は安全な場所で石が動かないことを目視確認した

他の石も同様の手順で移動させた。次は石Fを移動させようと考えていた目視点検では石G(オレンジ)は動かないと思っていたが作業中(石Fの移動)に石Gが動き潜水士の指に挟まり被災した。

【事故概要】

DB個票 No.187

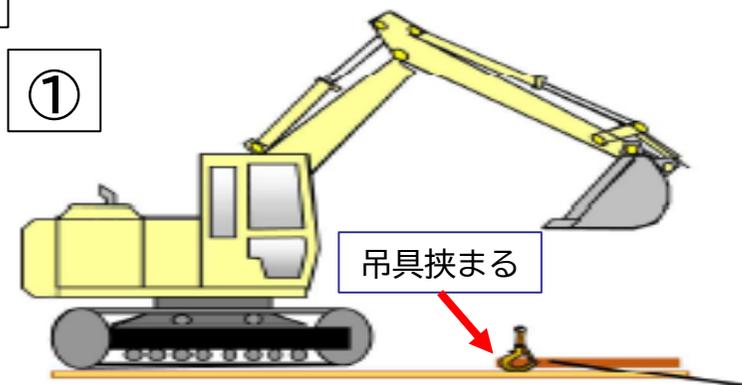
作業内容：ケーソン中詰砂の採取場所における敷鉄板の敷設作業

発生状況：荷卸ししていた敷鉄板と敷設済み敷鉄板の間に吊具が挟まれて外せなくなり、これを外すためにバックホウの爪で敷鉄板端部を持ち上げ、被災者が吊具に手を掛けた時、敷鉄板がバックホウの爪から突然に外れ、吊具と敷鉄板の間に右手薬指を挟まれ、負傷した。

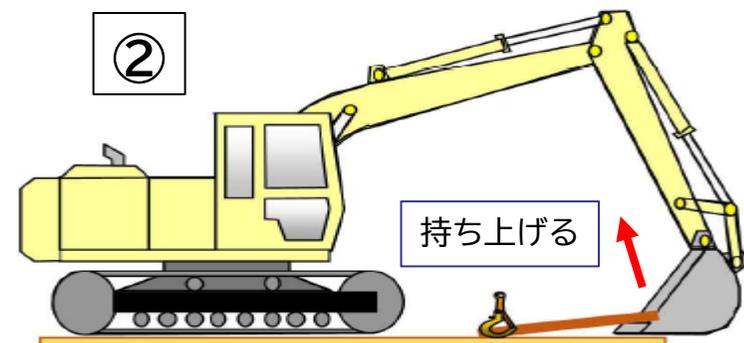
負傷状況：右環指指尖部切断 全治2週間程度

○事故発生時状況

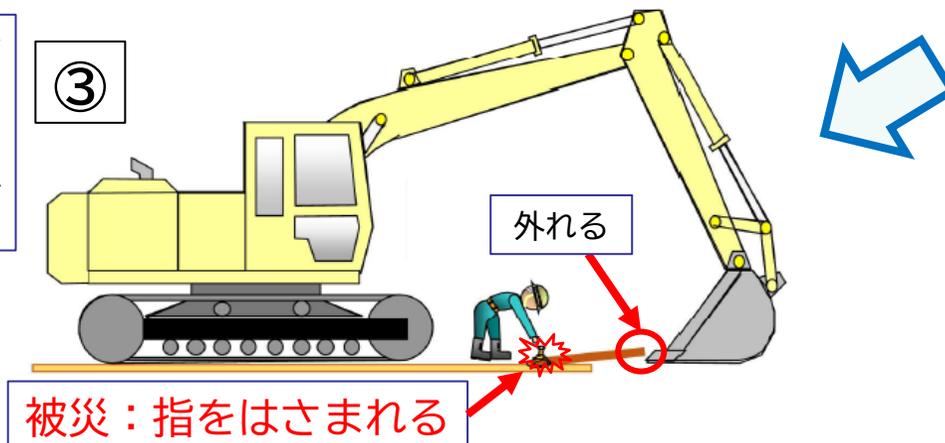
①敷鉄板を荷卸し中、吊具が敷鉄板に挟まり外れなくなる。



②吊具の挟まりを解消するため、バックホウの爪で敷鉄板の端部を持ち上げる。



③挟まりが解消され、吊具を外そうと手をかけた際、バックホウの爪が外れ、その反動で吊具と敷鉄板に指をはさまれ被災



DB個票 No.183

【事故概要】

作業内容：港湾施設の巡視・点検（定期的に実施）を行っていた。

発生状況：被災者は、埋立地の立入禁止看板の基礎の上から写真撮影をしようと考え、バリケードを乗り越えて釣り禁止看板の基礎に立ち、隣接する立入禁止看板の基礎に乗り移った際に、立入禁止看板下部の隅角部に右前額部をぶつけ負傷した。なお、施工中の工事現場ではなかったため、ヘルメットを着用していなかった。

負傷状況：右前額部挫滅創 全治1週間程度

○事故発生時状況



- ・バリケードを乗り越え立入禁止区域に入った
- ・高い位置から写真撮影しようと思い看板基礎に乗った



- ・看板下部の金属製端部への注意を怠った
- ・ヘルメットを着用していなかったため負傷した

DB個票 No.178

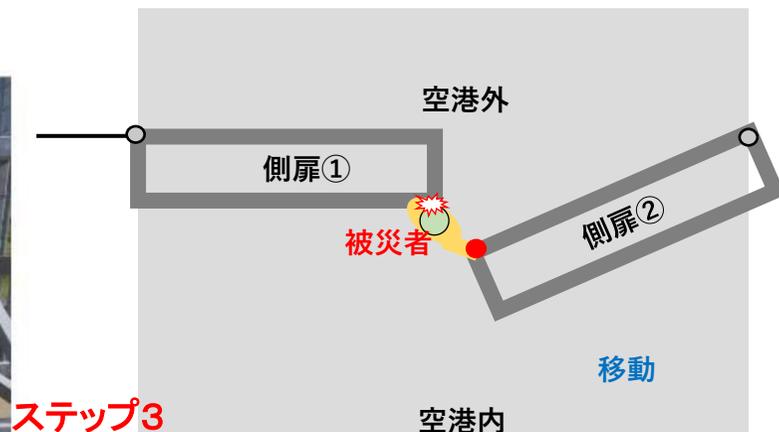
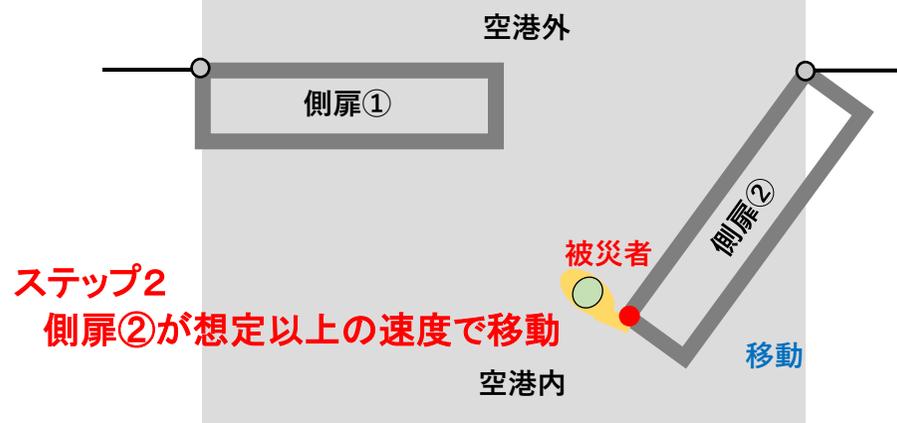
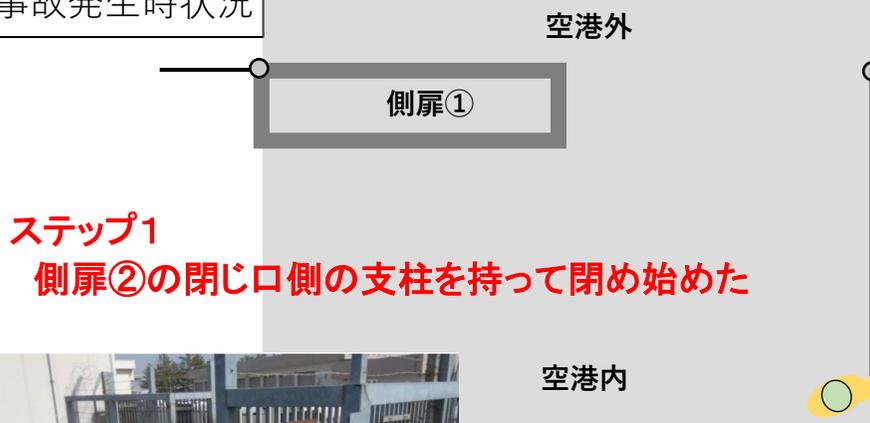
【事故概要】

作業内容：空港場内を車両で通行して施工現場に向かうため、入場ゲートの開閉を行っていた。

発生状況：被災者は、両開きのゲートの片側を開け入場したのち、ゲートを閉める際に、開けていなかった側のゲートの支柱（ゲートには厚みがあり、側面に2本ある支柱のうち手前の支柱）に顔が激突し、掛けていた眼鏡が割れて左目脇を負傷した。

負傷状況：左眼瞼裂創 全治1週間程度。

○事故発生時状況



DB個票 No.198

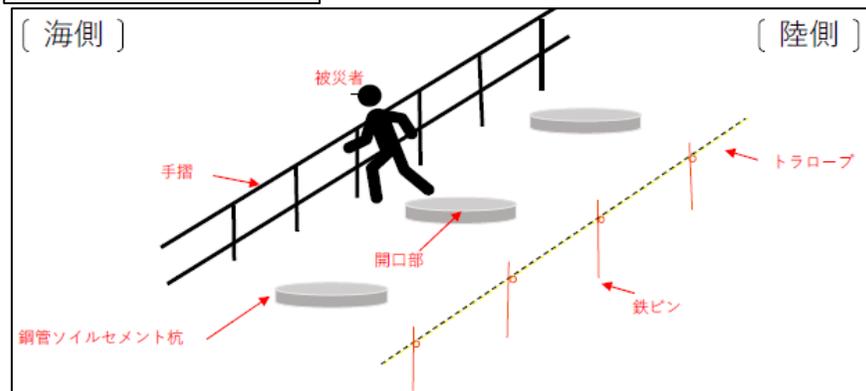
【事故概要】

作業内容：岸壁改良工事の施工現場の巡回・確認を行っていた。

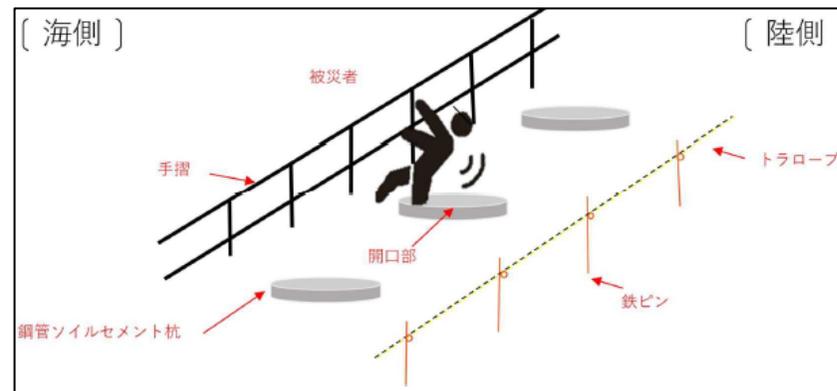
発生状況：岸壁ぎわから鋼管矢板前面を目視確認したのち、戻るため振り向きざま後方に踏み出した左足を、背後にある鋼管杭開口部に踏み入れてしまい、体勢を崩しながら転落、右背中と左脛を鋼管杭の縁に強打し、負傷した。

負傷状況：右肋骨多発骨折、右血胸、左脛骨骨折 全治2ヶ月程度。

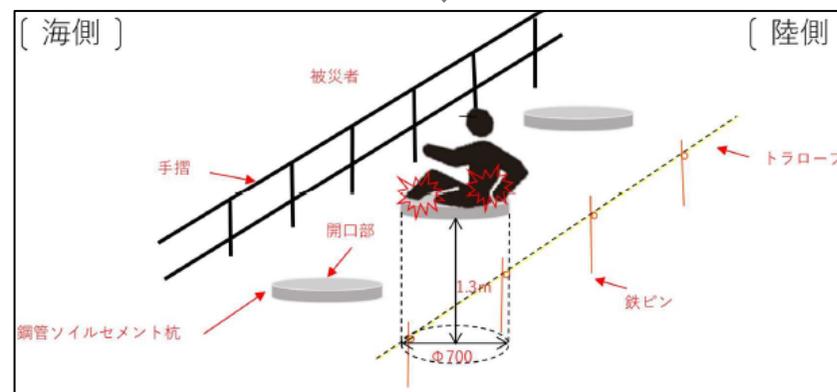
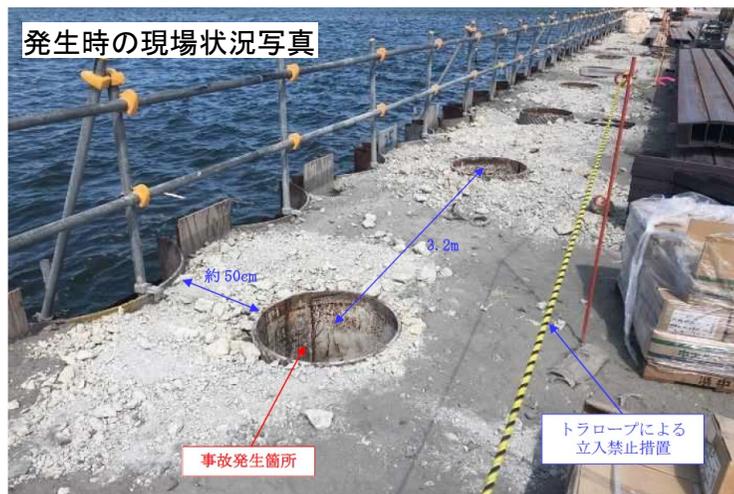
○事故発生時状況



【状況①】 鋼管矢板継手の海水流入状況を確認していた



【状況②】 振り向きざま、左足が鋼管杭の開口部に



【状況③】 尻もちをつくような姿勢で鋼管杭内に転落 背中右側と左スネを強打

DB個票 No.213

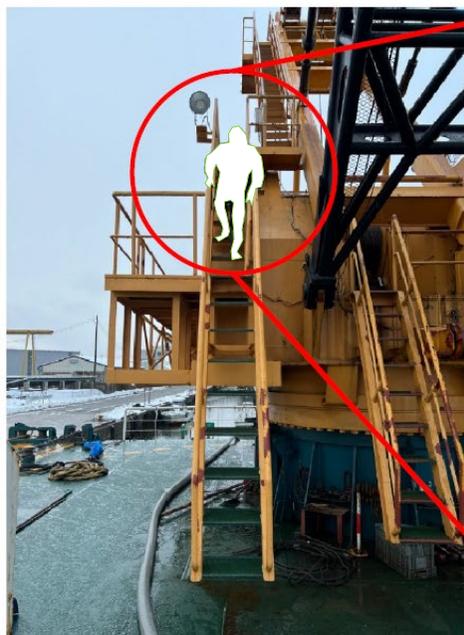
【事故概要】

作業内容：管理用機器の部品交換のため作業船上（クレーン装置の昇降階段）を徒歩移動していた。

発生状況：両手で手摺を握りながら昇降階段を降りていたところ、積雪の影響により左足を滑らせて転倒し、そのはずみで左手が手摺から離れ、手摺を握っていた右手のみで身体を支えたことにより、右腕上腕部に体重による負荷が集中し、負傷した。

負傷状況：右上腕骨骨幹部粉碎骨折 全治3ヶ月程度

○事故発生時状況



踊場付近で足を滑らせ転倒

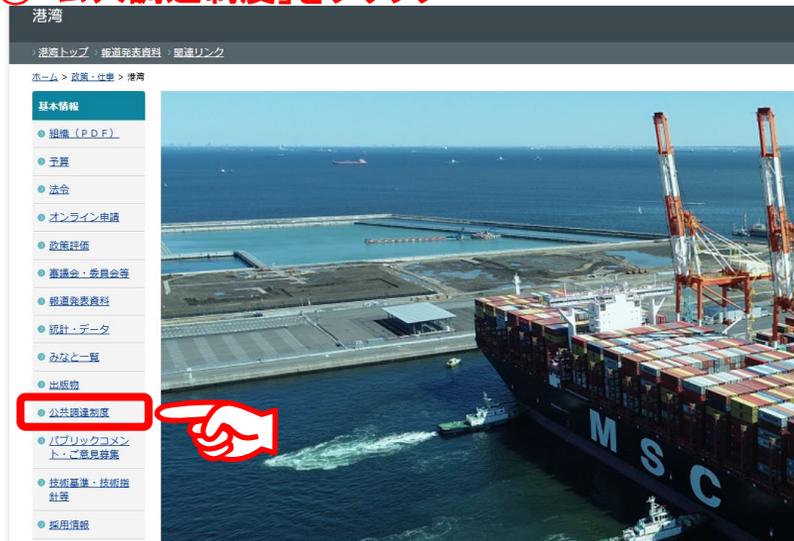


右腕に負荷がかかり被災

○過去に起きた事故の発生要因や再発防止策等を共有し、今後の事故発生防止に活用することを目的として、全国の港湾空港関係直轄工事等で発生した事事故例を、国土交通省港湾局のホームページで公表しています。

①国土交通省HPトップページから「港湾」をクリック

②「公共調達制度」をクリック



③「工事安全等に係る情報」をクリック

④「事故事例について」から選択してクリック



重点対策チェックリスト(Excel)はここ

【事故データベース〈一覧〉】の例 (Excelファイル)

事故事例データベース<一覧>

No.	事故種別	事業区分	発生場所	工事種別	作業名(その他)	事故の型(その他)	事故分類	被災経緯	事故要因説明	事故防止対策	発生日	職種	経年数	年齢	休業日数区分	休業日数
1	物損事故	港湾工事	陸上	09:杭及び矢板打	47:杭及び矢板打	23:その他()	1399:その他	仮置きしてある鋼管杭(φ1,000mm・L=20.5m)をクローラークレーン(200t吊り)で吊り上げた際に鋼管杭が軸くずれし、それを止めるために鋼管杭を地面に着地させ、衝撃を与えたことにより玉掛け用具が吊り金具から外れ、鋼管杭が転倒した。 12:45安全打合せ、13:50事故発生	1.鋼管杭の吊り上げ速度が速かった。 2.玉掛け用具の禁止行為(玉掛け用具に衝撃荷重が働くようなクレーン操作)を行った。 3.クレーン作業に対して十分な指導・教育をしていなかった。 4.作業手順書のとおり作業が行われていないことを見逃した。	1.元請職員及び作業員に対して、玉掛け用具の取扱説明書の熟知及び誤振れが生じた場合の対応について、安全教育を徹底する。 2.クレーンの吊上げ動作及び作業時間等の管理を徹底する。 3.合図者は、クレーン運転手から見やがて、作業状態がよく分かる位置で合図を行うことを徹底する。 4.元請職員においても、作業員の不安全行動を確認した場合に迅速対応ができる体制を整える。	平成31年4月4日 13時50分頃					
2	人身事故	港湾工事	陸上	21:上部工	07:材料、資材等の運搬(陸上)	08:はさまれ、巻き込まれ	1199:取扱運搬等:その他	支保工に玉掛けをするため支保工に乗り、支保工の上を片手で掴み、クローラークレーンから吊り下げられていた玉掛け器具を床を乗り越えて墜もつとしたところ、支保工が被災者側に倒れ、被災者の腹が支保工材に挟まれ負傷した。 9:45 作業開始、13:55 事故発生	1.支保工(H鋼)の上に乗って玉掛け用スリングロープを引き込むため、上向きで身を乗り出して作業を行った。 2.支保工(設置組立)の作業手順書はあるが、玉掛け方の詳細まで記載していなかった。	1.支保工(吊籠)の上に乗って玉掛け作業を行わない。玉掛け用具を手前の位置まで下ろしてから回し込む。 2.外力が加わっても倒れないように、支保工材を固定する。 3.作業手順書に玉掛け方法の手順を追記して周知徹底する。	令和1年5月3日 13時55分頃	潜水送気員	12年 01月		58:4.16~30	22
3	物損事故	港湾工事	海上	21:上部工	14:船舶等の接舷・係留	23:その他()	1399:その他	ハーフSEP台船左舷横断スパット付近(水面)から作動油が流出。搭載していたオイルフェンスを拡張し、油吸着マットで油を回収した。 7:30~14:50 施工区域内で保型コンクリート用の底枠工事設置現場のスパット取付作業。 14:50~16:30 作業が終了し、ハーフSEP台船の4本のスパッドを上げ、4号埠頭へ帰港準備。 15:40 帰港のため、曳船が右舷側に回頭時、左舷横断スパット付近(水面)から作動油の流出を確認。	1.作業による振動及び作業船の経年劣化。	1.船員及び専門メカニックの複数人の者で、多角的な目で点検する。また、溶接部の点検に注視し確実に点検を実施する。 2.油圧配管に関しては腐食、劣化等の点検を実施するが、溶接部に関しては溶接検査を実施する。外観点検に加え、点検履歴、スパッドの稼働履歴、修復履歴を確認し点検する。また、溶接部に関しては溶接検査後、新規に防食塗装を行う。 3.内部スパットは外部スパットの中であるため、日常的な目視点検が困難。そのため、作業開始前の油圧点検に加え、スパッド稼働時にも油圧の動きに異常がないか確認を行う。	令和1年5月10日 15時40分頃					
4	人身事故	港湾工事	海上	06:地盤改良	40:土砂・石材等の海上投入	08:はさまれ、巻き込まれ	1104:取扱運搬等:作具・甲板作業中	本船(トレッサー船)に土運船を引き付けるための引き付けロープをたるませ、土運船移動ワイヤーが張り、ロープを受け取ろうとしていた船員の足すねにあたり、負傷した。 7:00 作業開始、9:53 事故発生	1.土運船移動作業中の被災者自身の判断により危険箇所に入ら入って、引き付けロープを受け取ろうとしている時に、三船船(トレッサー船、土運船、ガット船)の異なる姿勢により、土運船の移動用ワイヤーが張り右すね部に接触した。 2.被災者が危険箇所に入ら入ることを確認せずに、引き付けロープ用の補助ロープを被災者に渡した。	1.土運船移動作業時は作業員指揮者から作業従事者全員に無縁で指示を行い、各自が待機に就いたら指差呼称をする。 2.土運船の甲板以上にトラテープを貼り危険箇所を明示し、土運船移動作業中は危険箇所への立入を禁止とする。 3.ワイヤーロープと干渉しないよう土運船船尾側の手摺りを切断する。 4.作業従事者全員が安全当番を交代で行うことで安全意識の高揚を図る。 5.作業従事者全員で作業状態の確認を行い、不安全行動を見逃さないようにする。	令和1年5月30日 9時53分頃	高級船員	27年 04月		51:1.0~3	0

【事故データベース〈個票〉】の例 (PDFファイル)

事故事例データベース<個票> No.133

発生時刻: 令和1年5月10日 15時40分頃

発生場所: 港湾工事 海上

発生状況: 船舶等の接舷・係留

発生原因: 船舶の振動による油圧配管の破損

発生状況写真: 破損した油圧配管の写し込み

発生状況図: 現場の油圧配管配置図

発生状況説明: 船舶の振動により、搭載していた油圧配管が破損し、作動油が流出した。

発生状況対策: 油吸着マットで油を回収し、オイルフェンスを拡張して回収した。

事故事例データベース<個票> No.134

発生時刻: 令和1年5月30日 9時53分頃

発生場所: 港湾工事 海上

発生状況: 取扱運搬等

発生原因: 支保工に乗り、支保工の上を片手で掴み、クローラークレーンから吊り下げられていた玉掛け器具を床を乗り越えて墜もつとしたところ、支保工が被災者側に倒れ、被災者の腹が支保工材に挟まれ負傷した。

発生状況写真: 支保工材に挟まれた被災者の写し込み

発生状況図: 支保工材の配置図

発生状況説明: 支保工に乗り、支保工の上を片手で掴み、クローラークレーンから吊り下げられていた玉掛け器具を床を乗り越えて墜もつとしたところ、支保工が被災者側に倒れ、被災者の腹が支保工材に挟まれ負傷した。

発生状況対策: 支保工(吊籠)の上に乗って玉掛け作業を行わない。玉掛け用具を手前の位置まで下ろしてから回し込む。

事故事例データベース<個票> No.135

発生時刻: 令和1年5月30日 9時53分頃

発生場所: 港湾工事 海上

発生状況: 取扱運搬等

発生原因: 支保工に乗り、支保工の上を片手で掴み、クローラークレーンから吊り下げられていた玉掛け器具を床を乗り越えて墜もつとしたところ、支保工が被災者側に倒れ、被災者の腹が支保工材に挟まれ負傷した。

発生状況写真: 支保工材に挟まれた被災者の写し込み

発生状況図: 支保工材の配置図

発生状況説明: 支保工に乗り、支保工の上を片手で掴み、クローラークレーンから吊り下げられていた玉掛け器具を床を乗り越えて墜もつとしたところ、支保工が被災者側に倒れ、被災者の腹が支保工材に挟まれ負傷した。

発生状況対策: 支保工(吊籠)の上に乗って玉掛け作業を行わない。玉掛け用具を手前の位置まで下ろしてから回し込む。

事故事例データベース<個票> No.138

発生時刻: 令和1年5月10日 15時40分頃

発生場所: 港湾工事 海上

発生状況: 船舶等の接舷・係留

発生原因: 船舶の振動による油圧配管の破損

発生状況写真: 破損した油圧配管の写し込み

発生状況図: 現場の油圧配管配置図

発生状況説明: 船舶の振動により、搭載していた油圧配管が破損し、作動油が流出した。

発生状況対策: 油吸着マットで油を回収し、オイルフェンスを拡張して回収した。

【キーワード】

「工事等を進めるうえで最優先すべきことは安全である」

【事故災害防止重点項目】

管内及び全国の直轄工事における過去の事故災害発生状況や発注予定の工事等から以下を重点項目とする。

- ① 墜落・転落事故防止
- ② おぼれ、潜水作業時の事故防止
- ③ 作業船等の係留作業時の事故防止
- ④ はさまれ・巻き込まれによる事故防止
- ⑤ 物損公衆災害防止
- ⑥ 熱中症の発症防止



北陸の事例（R1以降）（数字は事故事例データベースの個票番号）

①: 91, 105, 106, 198

②: 105, 186

③: 24, 141, 158, 272

④: 21, 52, 79, 117, 186, 187, 276

⑤: 24, 37, 59, 101, 141, 142, 250, 272, 277, 281

⑥: 事故扱いの事例なし

これ以外: 69, 106, 117, 134, 158, 165, 178, 183, 213

- ・ 下線は重複で表示
- ・ 赤字は傷害の程度が大きいもの
- ・ これ以外の内訳
 - 激突され : 106, 165
 - 激突 : 178, 183
 - 飛来落下 : 69, 158
 - 切れこすれ: 117
 - 転倒 : 134, 213

事故発生時の連絡体制について

○事故が発生したら、必要な措置を取った上で、速やかに監督職員に報告(第一報)

→「**30分ルール**」の徹底 (時間外、夜間も同様)

○報告の際には、分かっていること、分からないことを明確に

→曖昧にしない。分からないことは分かり次第で可

⇒上記について、作業員含め周知徹底をお願いしたい

【工事・業務現場】

【事務所】

【整備局】

【国土交通本省】

関係機関

事務所関係者(幹部)

防災・危機管理課

第一報

・港湾・海岸・空港工事→港湾局
(報告事案)
・死傷又は物損事故
・公衆に損害を及ぼした事故
・社会的に関心が高いと思われる事故

受注者

第一報

監督員等

第一報

局内関係者(幹部)

工事安全推進室

第二報以降

・空港工事 → 航空局
(報告事案)
・人身事故(休業4日以上)
・空港の運用へ影響を及ぼす物損事故
・公衆に損害を及ぼした事故
・その他空港の運用へ影響を及ぼす事故

事故発生

第一報～終報まで直接報告する！

事故発生から30分以内に本省まで報告

